

共生社会に向けての福祉的課題に関する研究 中村草田男の社会性俳句を通して

Research on Welfare Issues towards Symbiotic Societies
Through Social Haiku Written by Kusatao Nakamura

中 島 賢 介

要旨

本論は、共生社会の形成に向けて、共生知や自己調和の研究成果を文学作品研究での応用を試みたものである。具体的には、人間探求派の俳人中村草田男の福祉的課題（戦災孤児・浮浪児問題、ハンセン病問題、障害者問題）に関連する句を分析することを通して、草田男の対象者理解、自己認識、自己変容、自己調和のプロセスについて論じる。その結果、草田男の句作のプロセスが共生社会へのプロセスに相通じるものがあることが確認された。

キーワード：共生社会 (symbiotic societies) / 社会性俳句 (social Haiku) /
福祉的課題 (welfare issues) / 共生知 (symbiotic wisdom)

I はじめに

中村草田男 (1901 - 1983) は、戦後の俳壇を牽引した代表的な俳人の一人であり、生涯11,614句を詠んだ多作の俳人でもある。人間探求派と呼ばれ、俳句において、自己の追求がそのまま俳句の追求になるように、自己の内面を生活のうちに詠もうとした。自身も度重なる神経衰弱に悩まされその度学業を中断した経験を持ち、最終学歴となる東京帝国大学文学部国文科を卒業した時には、30歳を迎えていた。

今回は、彼の作品で貧困や障害といった厳しい環境の中で苦勞を余儀なくされてきた立場の人々を描いたものを取り上げ、草田男自身がそれらの人々の様子をどのように詠んだかを分析することによって、共生社会の目指すべきあり方について考察する。具体的には、草田男が詠んだ福祉的課題（戦災孤児・浮浪児問題、感染症問題、障害者問題）に関連する句や共生社会システムや共生知などの研究を踏まえて、共生社会に向けての福祉的課題について分析・考察する。

II 先行研究と研究方法

先行研究として、島津 (2015) の障害者差別解消法について小林一茶の作品を取り上げて考察したものがある。障害者差別といった観点から一茶の作品を分析して、一茶は虐げられた人々を暖かい『心の目』で『目には映っても、見えない人びと』を見つめた。そのまなざしに、差別に抗し、偏見を捨て、共に共感をもって歩もうとする共生社会の原点があるとしている。ただ、一茶にしても生来から共生社会の原点ともいべき資質を持ち合わせていたのではなく、成育環境や体験の積み重ねにより身についていった。今回は、この資質そのものについて言及することよりも、資質を身につけるまでのプロセスに着目したい。そのプロセスを追うことで作品にどのような変化が生じているかを明らかにする。

福田・砂川 (2018) は、共生社会に向けて自己と他者との関係に焦点を当てて、人間構造による「自己調和」の連鎖への可能性を生み出すことで新たな共生概念が導かれるとしている。

岡部ら (2019) は、災厄を生きたという経験が単なる被害者意識を乗り越え、加害性の自覚をもって他者と共に生き、「共生知」を継承してい

くことが重要であると主張している。

花田ら(2002)は、障害者の人生そのものを見つめるために、障害者が社会からどのように見られ、どのように扱われていたかを近現代の文学作品の中から読み解こうとしている。

荒井(2011)は、花田らの成果を学術研究として結実されている。障害者自身がいかに自己の存在意義について悩み、いかに自己と社会との関係について折り合いをつけてきたのか、その内省的な思索の編成過程を、可能な限り同時代の障害者自身の文学表現から読み解いた。

その他、戦災孤児に関する文献、ハンセン病に関する文献、障害者に関する文献については章ごとに取り上げる。

研究方法については、従来の俳句研究では通常一句ずつ鑑賞批評していくスタイルが主流である。それは一句17文字に一つの世界観が表現されていると捉えられているからである。しかし、今回の研究では、群作や複数の句を抽出して分析を加えることとする。句の選択に関しては、添え書きがあるもの、明確に対象とする人や事物が特定できるものを選んだ。また、当事者性に関する内容にも触れるため、ハンセン病患者や障害者が詠んだ句についても取り上げることとする。

こうして抽出された句について、共生社会の形成に必要な自己調和や共生知というものを関連させて解釈を加えていくこととする。

Ⅲ 戦災孤児・浮浪児問題

1948(昭和23)年厚生省児童局が発表した「全国孤児一斉調査」によると、孤児は123,511人いたことが判明している。その内訳は、施設等で収容保護された子どもは12,202人、祖父母、兄姉、親戚、知人その他により保護されている子どもは107,108人、保護者なくして独立して生活を営む子どもは4,201人であった。更に、浮浪の経験のある者は、7,117人に上っている。東京都においては961人の子どもが浮浪の経験のある者、すなわち浮浪児となっている。孤児が大量の浮浪児となる発端は、1945(昭和20)年3月10日未明に起きた東京大空襲にあるとされている。2時間半で38万発の爆弾が投下され、百万人の被災者と十万人の死者を出す。避難する中で両親や家族と離

れ、独り残された子どもは行き場を失い、上野駅とその周辺地域に救いを求めた。大量の被災者が集まることによって環境は劣悪になる。

その後、終戦とその直後に到来した枕崎台風により、さらに大きな傷跡を残すことになる。こうした度重なる状況によって、生活の術を失った上野の浮浪児は飢餓状態となった。彼らは生きるために反社会組織の一員となったり、闇市における運び屋となったりするなど、さまざまな問題行動を取るようになり、警察も浮浪児対策を強化するようになった。上野における浮浪児対策とは、いわゆる「狩り込み」と呼ばれるもので、浮浪者・浮浪児らを地下道において一斉検挙し、浮浪児を板橋養育院に一旦集めた後孤児院、感化院、少年院に送致した。しかし、この方法には輸送手段、輸送方法、施設の職員数や収容者数の問題があったため、子どもたちはそのほとんどが逃走、脱走するという結果に終わっている。彼らは各所から逃げ出し、上野に帰り、元の路上生活に戻っていた。人々はそうした戦災孤児・浮浪児を「犯罪者の温床もしくは犯罪者」とみなした。山田(2016)は鈴木大拙という思想家であっても浮浪児問題は「一般の集団生活組織の上に看過し難い危険を加えることになる」と警鐘を鳴らしていることを引用して、当時の社会風潮として戦災孤児・浮浪児の反社会性を指摘する声が大きかったことを指摘している。石井(2017)は、戦災孤児の反社会的行動だけでなく、彼らの浮浪児体験は知的発達にも大きな影響があったことを指摘している。戦災孤児に対して同情や憐れみから多くの社会的養護施設(当時は孤児院)立ち上がり支援の手を差し伸べたことにより次第に数は減っていく。さらに石井は、戦災孤児のその後を追跡調査し、彼らがその体験が後半生にも影響していることを確認している。

土屋(2016)は、さらに敗戦後十年あまり経過した1956年から始まった「戦災孤児たちの親探し運動」についても言及している。この運動は、1956年2月に開催された全国知事会の席上で、阪井勝兵庫県知事が「孤児のため全国的な親探し運動を始めよう」と呼びかけたことに始まる。全国の戦災孤児たちが児童養護施設、乳児院、教護院などで暮らしている写真や名前が新聞記事として

掲載され、この運動によって再会を果たした親子の様子が報道されるようになる。この運動が終息に向かうことで戦災孤児や浮浪児の報道は次第に減少していく。土屋は、親探し運動について、戦後10年以上が経って親が子どもを探ることができるようになるまで社会が経済的な復興をしてきたと述べている。逆に言えば、こうした時間を経なければ戦災孤児や浮浪児たちが親元に帰ることができなかった。そのうち、成人してしまった子どもについては、自分で親を探すより方法はなかった。

IV ハンセン病問題

ハンセン病については、2003年に起こったいわゆる「アイスターホテル宿泊拒否事件」が記憶に新しい。熊本県が実施していた「ふるさと訪問事業」を利用して同県出身の国立ハンセン病療養所・菊池恵楓園に入所しているハンセン病患者が宿泊予約をしたところ、アイレディース宮殿黒川ホテルから宿泊を拒否された事件である。熊本日日新聞（2007）によると、「県の説得にホテル側が応じなかったため、潮谷義子知事が事件の内容を公表した。ホテルの総支配人が同園を訪れて謝罪したが、入所者自治体は謝罪の内容が不十分だとして受け入れを拒否。（略）二〇〇四年三月、県はホテルを旅館業法違反で三日間の営業停止処分とし、熊本地検も同法違反の罪でホテルを経営するアイスター（東京）の前社長らを略式起訴した」とある。アイスターが廃業した後、解雇された従業員らが雇用継続を希望したが、アイスターが解雇の姿勢を崩さなかったため、従業員らは熊本地裁に解雇無効訴訟を起し、翌年会社側が賃金を支払うことで和解が成立したというのがこの経緯である。

この事件が社会問題化した背景には、ホテルが菊池恵楓園に訪問した際に、入所者自治体が受け入れを拒否したことに対して、誹謗中傷する文書や電話が殺到したことが挙げられる。この誹謗中傷の内容はすべてハンセン病患者に対するいわれなき偏見と差別によるものであった。歴史的には明治四十年に「ライ予防法二関スル件」及び「施行規則」により全国に「療養所」が建設された。名目上は療養所であるが、実際は感染者を生涯強

制的に隔離しようとした国策の下に発足したことに疑う余地はない。この法律は1996年をもって廃止されたが、長年にわたる隔離政策により、ハンセン病と療養所に対する誤った認識が定着してしまい、こうした事態を招いたとされている。

ハンセン病については、遺伝病ではなく感染症であること、感染する可能性は極めて低く感染した際の治療法が確立されている病気であるということが明らかになっている。しかし、そのことが明らかになっているにも関わらず、「優生思想」に基づく「民族浄化」のために患者を隔離するという政策に加え、1915年から断種手術が開始される。藤野（2001）は戦後においても断種手術が横行されたことについて次のように言及している。「一九四八年、第二回国会で、『国民優生法』に代わり『優生保護法』が成立した。ここにはハンセン病患者とその配偶者に対する断種と墮胎が明記された。国会の議論のなかでは、誰ひとり、ハンセン病患者とその配偶者に対する断種・墮胎への疑問を提示しなかった。」この指摘は、戦後においてもハンセン病に対するいわれなき差別が続けられてきたことを示している。この差別が一連の宿泊拒否事件へとつながっていく。

V 障害者問題

2016年、神奈川県相模原市にある障害者施設の津久井やまゆり園において、元職員の男性が施設入所者19名を殺害し、26名を負傷させた「相模原障害者殺傷事件」は、改めて障害者問題の根深さを浮き彫りにした。矢嶋ら（2019）はこの事件について、事件前に加害者が衆議院議長に宛てた手紙を渡したことや加害者自身の極端な優生思想による「特異な事件」であるという見方と、施設利用者の家族による「こんな事件がいつ起きるかもしれないと思った」との声から普遍的な事件と捉える見方を提示している。後者について、次のように説明している。「この発言の背景には、障害のある人への差別意識や偏見の問題、施設処遇の問題や福祉労働者の処遇の問題、ひいては障害者福祉や社会保障制度そのものの有する構造の問題等が複合的に交錯し、事件が“必然的”に起きたとの認識がある、この意味で、本事件は現在の障害のある人をめぐる福祉の状況を再考させる

“普遍性”の意味を持つとも捉えられる。」深谷(2018)は、この事件は元職員が陥った「燃え尽き症候群」、いわゆる「バーンアウト」が引き起こした事件であるという仮説を立てている。具体的には、「バーンアウトの特徴は『情緒的消耗感』『脱人格化』『個人的達成感のなさ』と言われるが、筆者は特に『脱人格化』に注目する。脱人格化とは支援している相手を人間とは思えなくなり、物のように機械的に扱い、悪くすれば虐待的な言動を引き起こすのである。これは容疑者の感覚にも一致」と主張している。

また、この事件の特徴の一つとして取り上げられているのが「ヘイトクライム」である。ある特定の特徴ある個人や集団に対して、その偏見や憎悪から暴行事件などを引き起こすといった犯罪を指すといわれている。先述した「極端な優生思想」とは、障害者は生きているだけで不幸だなどと障害者の存在を否定するような言動が見られたことである。

本件がきっかけとなって、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律」が第193回国会に提案されたが、衆議院解散により廃案となった。この法律には、精神障害者の支援計画が本人の意思によらずに作成されることなどが盛り込まれている。このことが精神障害者の自己決定権を侵すものであるとの理由で障害者団体を始め、各種団体が反対を表明していた。障害者問題よりも治安維持を優先させようとした法律であると解釈されたことによる。本事件はこうした加害者被害者の関係だけでなく、障害者に対する根本的な差別の本質にまで問われる事件となっていたことが分かる。

VI 戦災孤児・浮浪児と草田男

草田男はこうした背景と特徴を持つ戦災孤児(浮浪児)についてどのように詠んでいるであろうか。句集『銀河依然』や『母郷行』には次のような作品がある。

『銀河依然』

1949(昭和24)年

灼けるベンチ麵麩と見しもの赤児の足
浮浪児晝寝す「なんでもいいやい知らねえやい」

晝寝浮浪児一個地上に置かれたる
晝寝せる浮浪児なぜか足を立て
浮浪児寝顔の蠅をば足へ追ひ
晝寝の孤児愚庵然なりし眉濃ゆく^註
浮浪児晝寝人の林に音の花
晝寝孤児佇つ吾は定評つめたき人
浮浪児晝寝不穢の手救ひの手ならんも
わが知るは晝寝孤児より手まへの現
炎天の人列昏し光あれ

註 明治の歌僧愚庵、幼児維新の騒乱のために血族すべての生死もわかず獨り流離す。終生其安否行衛を知らんと求めてやめず。晩年の作品に左のものあり。——ちちのみの父に似たりと人が言ひし我が眉の毛も白くなりきに。

『母郷行』

1953(昭和28)年

孤児肘を挙げぬ返しの寒風に
寒風に孤児なに物もなきところ
隅だけが鳴るハモニカの孤児噓

草田男主宰の俳誌『萬緑』の編集に携わった香西照雄は、これらの句を次のように解説している。

「灼ける」の句には、作者を含めた当時の人々の餓が暗示されている。「晝寝浮浪児」の句には、地上の一物質塊なみにしか扱われないことへのおどろきが、「一個」で出ている。「浮浪児晝寝人」の句は、騒音にも慣れ、林の中で寝ているような不敵な寝ように、「といったってエゴイストの脚の林に雑音の花ではないか」という気持。技巧の冴え。「炎天の」の句は、炎天下目がくらんだ時の一瞬の視野の暗みと、人びとの心の昏迷とを、「昏し」で定着し、リアリティがある。「光あれ」の「光」はもちろん「愛の光明」で、世間から「冷たき人」と俗解された作者の烈しい祈りが出ている。

なお、上野公園の孤児をよんだものに、「孤児肘を挙げぬ返しの寒風に」「隅だけが鳴るハモニカの孤児噓」(昭28)がある。前句は、障壁が返してくる一寒風にも、なぐられつづけた時の癖が出て、肘で頭をかばうといので、「返し」に、仕返しの意も感じられた、秀作だ。

また、赤城は「どの句も一句以て民族の悲しみや苦しみや悩みに深く食い入り、それらを代弁し

ているような広さを持っている」と評している。

特に、「なんでもいいやい知らねえやい」の句においては、子どもは昼寝をしている最中のため、作者である草田男が直接子どもの声を聞いたわけではないことに注目したい。

草田男は、先述した一茶のような視点で、世間の戦災孤児・浮浪児の反社会性に問題視する風潮に反発している。確かに戦争に敗北するということは、多くの犠牲を払ってきた国民はすべて戦争の被害者であったとすることができる。子どもたちが反社会的な行動をとらざるを得ない状況を創り出したのは紛れもなく大人であり、その意味では大人は加害者側であるといっても過言ではない。自暴自棄になっている子どもの様子をありのまま描き出すことで、物言わぬ被害者である浮浪児の心情を代弁している。その意味では、被害者の中にある加害者性について言及した作品であることができる。

また、草田男は『母郷行』の跋文で次のように述べている。

思想性、社会性といふやうな要素も、すべて平生の自己の内的生活内で絶えず培はれ検討されていなければならない。(略) いかなる時代にならうとも、「私の眞實」であると共に、「公の眞實」であるところの「作品認識」の誕生がある。

草田男の「私の眞實」とはこの場合、草田男が駅周辺での生活を余儀なくされた子どもたちが集まっている光景を目撃した経験であり、「公の眞實」とは自分だけではなく駅周辺の通過した者であれば誰もが目にするという経験である。延いては、戦災孤児の問題は新聞記事やラジオニュースなどで報道されていたことから、全国の大人たちが認識している事実であるといえる。草田男の作品には、私的な体験にとどまらず、公的体験として表現することで岡部らのいう共生知を獲得しているといつてよい。

Ⅶ ハンセン病患者と草田男

直面一瞬「ゆるし給はれ」冬日の顔々

『銀河依然』

これは、一九四九（昭和二十四）年十一月、草田男が香西照雄らと共に国立癩療養所大島青松園

（現在国立療養所大島青松園）で催された句会に訪れた際にできた群作「白沙青松」の一句である。

香西（1985）は「ゆるし給はれ」の対象が「病者」であるとしている。これは先入観に捉われ、自分の健康に胡坐をかいた作者が思わず病者に対して漏れ出た言葉であろうか。それともこれは、差別を肯定してきた人間の一人としての懺悔の言葉であろうか。いずれにせよ、出会いの衝撃を詠んだことには違いない。

冬日お耳朶眼なければ眼挙げず

冬日中「さげすまれ云々」の句を評す

当初、草田男は「始め青松園行きを渋った。園の医官や私（香西）などの頼みで行くことにな」ったというのが実際の経緯であったということである。しかし、コミュニケーションが進むにつれ、患者について積極的にその姿を詠もうとしていることがわかる。

兄等の頭上冬壁に「最後の晚餐図」

兄等を発し離るる声は冴えたるよ

兄等の笑声これで五十歳を迎へます

「兄」とは文字通り解釈するならば自分より年長者を意味する。香西も文字通りの意味と解釈し、草田男の「病者」に対する敬意と捉えている。しかし、キリスト教では、「中島兄」のように信者同士を兄弟姉妹として表わす習慣があるため、「病者」と自分とを同じ人間として「互いに敬愛する」という意識を持つに到ったとする考え方も成り立つ。その根拠として、五十歳を迎える彼が「病者」と同じ目線に立ち、「これで」「迎へます」という言葉でユーモラスに表現されているということが挙げられる。

ここで、一人のハンセン病療養所で生活した俳人を紹介する。彼女の名前は玉木愛子と言い、81年の生涯の大半を病院、療養所で過ごしたハンセン病俳人である。彼女は、1887（明治20）年大阪の商家に生まれ、高等女学校の体格検査でハンセン病が確認され、1919（大正9）年熊本回春病院に入院し、作句を始める。キリスト教の洗礼を受けた後、病状が悪化し、1933（昭和8）年、長島愛生園に転園し結婚。両目の視力を奪われた後、1938（昭和13）年からホトトギスに投句を開始し、主宰の虚子から高い評価を得る。『玉木愛子

集 わがいのち わがうた 絶望から感謝へ』(新地書房)には、彼女の自伝、俳句抄、拾遺抄などが採録されている。そこには、病気が発見されてから回春病院時代、愛生園時代の思い出などが綴られている。家族に迷惑をかけまいとして自ら回春病院のリンデ院主に手紙を書き療養生活を選ぶ姿に、彼女の自己犠牲の精神を観ることができる。

眼の手術明日に迫れり受難週
病む月日神にゆだねて年を越す
(以上、昭和11年)

片足の雀あそべや春の縁
盲と言ふ名に変わりたる今日の月
(以上、昭和13年)

初期の頃には、悲運を嘆くわが身の有り様が手に取るようにわかる。両眼を摘出・右足を切断しなければならなかった境遇や、療養所内に隔離された状況下で暮らさざるを得ない閉塞感は想像を絶するものがある。(戦後、ハンセン病は薬物療法が開発され、現在では多剤併用療法によって治療期間が短縮化されている。治療法が発見されてもなお「らい予防法」は残存し、平成八年に漸く廃止される。その間、偏見と差別の中で生活した最大一万人を超える療養所の入所者も現在では約3分の1になっている。)

しかし、玉木は信仰による生活を続けることによってこうした苦境を乗り越え、晩年にはこうした境地に達している。

命燃ゆ冴え返り冴え返りきて(昭和42年)
かへりみて豊かに病めり走馬燈
天命に謝しねむりたく銀河濃し
揚雲雀めしひに架かる天の階
(以上、昭和44年)

草田男の話に戻る。病者が海辺に立っていつまでも手を振っている光景を見て、群作のタイトルにもなる句を詠んでいる。

白沙の青松冴え冴え残るよ鱸の別れ
冬のハンケチ自由ならざる諸手振り
別れの余韻は次の二句に現われている。

寒水の緋鯉よきのふの癩の島よ
癩者見し新酒美酒飲む人も見し
「百聞は一見に如かず」とはまさにこのことを指す。少なくとも、この島における経験は、彼の

その後の人生に大きな影響を残したことはいうまでもない。「原罪ということですがね、僕は僕のありように於て、近頃しみじみ原罪の意識に襲われますね。自分のもとより自他共に人間は実に実に度しがたいですね。」(対談・「現代俳句の底流」という言葉は奥深いものがある。

安部(2019)によると、1913年に国立療養所大島青松園において「発句の会」が発会したが、この経緯は入所者の自発的発想ではなく、患者と園の運営者側との騒動を鎮静化させるために企図されたものであったことを明らかにしている。だが、敗戦と期を同じくして文芸活動が活性化し多くの俳句雑誌や同人誌が発行されてきた。大岡ら(2010)の解説によれば、「ハンセン病といえば『偏見差別』という先入観があり、そのことは動かし難い事実ではあるが、実に多くの俳人や句誌、同人誌が療養所の俳人との交流を行っている。」とある。その交流に携わった俳人らは恐らく草田男のような体験をしたのではないかと推測される。

VIII 障害者と草田男

①精神障害者と草田男

孤児なる女中突如発狂す 『長子』
夜すがらの卒業の歌暁に冴え
狂ひ寝や雪達磨に雪降りつもる
狂人も狡き日のあり日脚伸ぶ
真直ぐ往けと白痴が指しぬ秋の道 『美田』
朝寒の白痴の歩みの帯解くる 『火の鳥』
顛狂院教室のごと秋深く
冬雲の狂院の藪にせりあがる
狂院の冬の青藪日は正午
軍国の冬狂院は唄に充つ
狂へる唄は冴えて風呂場に反響す
われ等貧し狂院の砂利鶴鶴行く
梅ヶ丘病院なる或る病院の前を過ぎて
一句
狂院長の狂恋も過去盆を過ぎぬ

昭和三十九年

冒頭の女中を詠んだ作品群については、「孤児」という境遇と「発狂」という症状とが同時に用いられることによって、彼女が同情されるべき存在であるということを強調されていることが分

かる。夜中に卒業の歌を歌い、通常の睡眠ではない寝方をしている様子などはいかにも哀れを誘っているかのようである。しかし三句目に注目すると、「狡き日のあり」ということが表現されている。ここに憐れまれるべき存在からその感情を逆手にとるような存在へという、精神を病んだ者への一種の価値転換が生じている。「狂人も」の「も」が、誰もがそのような狡い性格を持ち合わせている、その「狡さ」こそ、どのような人間にも共通した性質であるということにも捉えることができる。

先述したが、草田男は青年期と熟年期に精神衰弱を経験しており、創作においてしばしば中断せざるを得なかった。精神障害については自らの体験を踏まえて決して穿った見方をしていない。むしろ「真直ぐ往け」の句に見られるように、自分の行き先を示す案内人として登場したり、俳友であった川端茅舎が自分の身体の状態を顧みず俳句に一途に取り組む様子を「白痴」と表現したりしている。精神障害そのものを差別を助長するものと捉えず、むしろその様子から自らの俳句創作の姿勢を省察させる存在として描いているということが分かる。また、俳句の性質上、極度に制限された文字数で表現する際には、時として差別用語を用いなければ表現できないという理由も考えられる。これは「白痴」という言葉のみならず、「聾」や「盲」にも同様なことがいえる。差別用語そのものを論じるものではないためこれ以上の議論は避けるが、これらの語がどのように用いられているかということ吟味せずして闇雲に使用を認めないとなると、句にそうした人々の言動や様子を描くことができないということだけは申し添えておく。

草田男は「自句自解」で次のように解説している。

白痴茅舎偲ぶや寒月白に研ぐ『来し方行方』

「白痴」とは、言うまでもなく、茅舎の最後の句集名であった。茅舎は、若しかすれば、其句集の出来まで自分の命がつづかないかも知れないことは弥が上にも自覚していた。従って、この題名は、一切の「奇矯」を払拭し尽した後の、「正当」そのものであった筈である。此語によって、茅舎は、自身の死後に於ける此地上

世界へ、自分の全生涯の系譜を一分の狂いもなく定味づけて置いたのである。私の斯くいう説明の真体が、まるっきり捕捉できないと感じられる読者は——その手がかりのほんの一端となり得るに違いないのだが——ドストエフスキーの小説の題名に「白痴」というのがあったことを想起して貰ってもよいのである。

宮脇（1987）は次のように評している。

掲出の「白痴」の句は、草田男の中期以前以降の代表作の一つとして、すでにその評価が定着したかのごとき趣きがあるが、それは句の解釈が完全に一つの意見に収斂したことを意味していない。なお議論の余地のある作品である。この句の直接の制作動機は作者自身によって語られている（「自句自解」）。即ちある秋の日、草田男はとある田舎の道をひとりで歩いていた。その途次、村人に自分の行先を告げ、そこへ行く道順を訊ねたところ、偶々村人の傍らに居た一人の白痴（今日の言葉で言えば「遅進児」）がその指で道を真直ぐに指し示した。その瞬間的な動作から一種の啓示を得、その結果この句が生れたのである。（略）

ところが俳句実作のプロセスに疎く、一句の中に、なお白痴が持つ聖性の残像を見た読者は、それが残像であることに気付かず、むしろそれを全体像のごとく錯覚して、その聖性を草田男自身のイメージに強引に打ち重ねてしまった。

それとは反対に「秋の道」という実在の季語によって文学的現実、俳句的現実に戻らされた読者は、文字通り、遅進児である白痴の指さした道を、草田男自身がその指示通り、真直ぐに歩いて行ったのだと錯覚して、彼に唯の道化を見た。道化者としての草田男は風車に突進したドン・キホーテや、とぼとぼと一本道を歩く、自作映画のラストシーンのチャップリンに準えられた。

前者は草田男をカリスマ化し、後者は詩人の本質を見抜くことが出来ず、傍観したと言ってよい。いずれにしても作者草田男とその作品の中核に肉迫出来ないままに終わっているのである。

これらの解説や評に共通して言えることは、白

痴という言葉は俳友で共に研鑽を積んできた川端茅舎の句集や彼の創作の姿勢、そしてドストエフスキーの『白痴』の題名とその内容を指しているということが分かる。さらに、白痴は草田男にとって自分自身が進むべき道を教えてくれた人として描かれている。これらを総合すると、白痴という言葉が差別用語の意味合いとは真逆の性質を持つことが分かる。すなわち世間ではこの言葉に対する負のイメージが強いが、草田男にとっては自分の人生の方向性を明確に示してくれた「恩人」というイメージとして描かれている。

②身体障害者と草田男

身体障害については、『萬緑』の同人で、萬緑新人賞、萬緑賞、俳人協会全国大会賞などを受賞した花田春兆との関わりについて述べる。出生時より脳性麻痺により歩行・起立不能、言語障害などがあり自ら障害者による同人誌『しののめ』を創刊した俳人である。花田(2004)は草田男主宰の『萬緑』の同人となった経緯を次のように述べている。

その前に、私の『萬緑』加入を決定づけるためと、私を知ってもらうために、H夫人の骨折りで、草田男先生と個人的にお会いすることが出来た。昭和三〇年の二月、立春の日だった。きびしいゆるぎないものを感じさせながら、草田男先生は、実にねんごろで、こまやかに注意のとどく人柄のようだった。これに、茶目っ気を感じさせるほどに、豊かなユーモアの持ち主だった。私の心配は消えていた。

「私も一病息災でね。人間どこも悪いところがないと、無理するからいけないんで、どこか悪いところのある方がいいんですよ。内臓が丈夫ならいいじゃないですか。」

同席された当時の編集長K氏の、このことばも心に残るものがあった。K氏もまた、療養の経験者だったのである。

春立つや一病息災信条なり

春立つや身に副うは春兆の号ひとつ

その日を記念しての句である。一病息災とは、実によいことばであった。地位も名誉も、恋人も、伴侶も持たぬ我が身が、今さらに顧みられて淋しかった。しかし、一つだけある俳

句、これこそ自身のものと呼べるものにしたかった。これがあるのだ、とでも言いたい自負だったかもしれない。

まさに一陽来復の、春の到来であった。

このことが契機となり、草田男は毎年花田の持つ別荘を訪問することとなった。その親密な交流については、事あるごとに花田とのことを句に詠んでいることから分かる。

花田春兆氏編集の「しののめ」誌の別冊なる文集「足音」に序句を求められて。

立ちどまることなき春の足音ぞ

(昭和41年3・4月)

花田春兆君を其別荘に訪ふ 四句 『美田』

一河のほとり樹下に昼寝し友がりへ

母子の家啄木鳥古木の裾愛す

天日無冠仰ぎて詩友と泉辺りに

泉の母子すがたも声もまろやかに

花田春兆、「村上鬼城伝」をめてたく脱稿、上梓せむとす。序に代へて次の一句を贈り、心より祝福するものなり。

ともに己に克ちし二男子凛々し

(昭和53年6月)

花田もまた、その訪問を喜び、自分の句集の名前を草田男の句から採っている。

句集の題は、大分以前から、私の心の中では決められていた。普通の場合は、著者自身の作品の中の一語をとる例が多いのだが、私のは違っていた。

天日無冠仰ぎて詩友と泉辺りに

という草田男先生の作品の、詩的造語をそのまま頂戴してしまうことに、決めていたのである。

夏を過ごす浅間山麓の家の、森続きの隣家に、清らかな泉が湧いている。草田男先生も同じ山麓に夏を過ごされることがあるのだが、そんなとき私を訪ねて下さると、必ずその泉を見て行かれるのだった。その折りに書いていただいたのが、この句だったのである。

草田男の句の添え書きについては、特定の人物の名前しか登場しない。その一人に花田の名前が挙がっているのはそれだけ特別な存在であるといつて過言ではない。花田が草田男の訪問に励まされたように、草田男もまた花田を訪問すること

で励まされていたと考えられる。

IX 考察

1 草田男の対象者理解

① 戦災孤児について

敗戦の影響を受けて生活の術を奪われ、路頭に迷わざるを得ない存在である。日常的な飢餓状態にあり、時には食糧ほしさに闇市での不法な行為に加担したり、孤児院に収容されては、その環境と待遇が劣悪なため脱走を図って元の場所に戻ってくるといった生活を繰り返したりしていた。就学の場を奪われ、学習の機会を持たないため知的発達が遅れたり、大人からの暴力などから虐待児特有の常に自分の身を守るような姿勢をとる習慣がついてしまったりしている。

② ハンセン病患者について

実際に大島青松園に入るまでハンセン病患者を見たことがなかったため、一目見るなり、その施設といい患者の様子といい、思わず神に許しを請わざるを得ない状況に陥り、雑談をする気持ちにさえなれずにいる。ここは明らかに外界と隔離された施設であり、患者は自分たちが世間から差別の対象となっていることを十分認識していることを理解したこともあり、彼らの句に対する批評についても言葉を慎重に選ぶなど緊張が隠せない。

③ 障害者について

孤児だった女中がある時冬の日に突如として発狂するという事態に直面し、その様子をつぶさに描写しようとしている。彼女は、一晚中近所の明確を顧みずに卒業式の際に歌っている。そうかと思うと、いつの間にか眠りにつき、夜が明けていることにも気づかない。精神障害者が入院している病棟を通り過ぎた際にも、入院患者は戦時という非常事態の中にも関わらず、ところ構わず大きな歌を歌っている。ある者が風呂場で歌っているせいか、声が大きく反響して聞こえてくる。この異様なまでの光景に驚きを感じるにはいられない。

2 草田男の自己変容

① 戦災孤児に対して

戦争が終わるまでは国家の勝利を信じて団結してきたが、敗戦の憂き目に遭い、誰もが食べるに事欠き、復興の目途さえ立たなかったという観点からすれば自分も被害者であるという意識があったものと思われる。しかし、戦災孤児の様子を見て、彼らをこのような状況に追いやったのは紛れもなく戦争を起こした国家であり、大人社会であるという加害者意識を持つに至っている。そして、戦争の被害者としての戦災孤児を孤児の側から描くことによって、社会に向けて彼らの存在を正しく伝えようとしている。

② ハンセン病患者に対して

始めこそ緊張しななか打ち解けて話しをすることができなかったが、弟子たちがすべて対等の状況で食事を取る「最後の晩餐図」を見て、彼らと自分は同じ立場で会場にいるということに気づき、参加者の笑いにも応えることができるようになっていく。青松園での句会が終了し施設を出た後は、患者にとっては今も隔離と差別の歴史が続いていることを思い起こし、健康でいることに甘んじている自分を振り返っている。そして、現在治療薬が見つかり全快している人がいる話を聞いて、園の中にいる患者すべてが回復してほしいと願っている。いよいよ島を離れる際には、いつまでも見送ってくれる患者の姿をみて心動かされている。一夜明けても自分に貴重な体験をさせてくれた青松園のことを思い出している。

③ 障害者について

精神障害者の様子を句に詠んでいる中においては、社会に迷惑な存在であるという認識がなかったわけではない。しかし、ある秋の日に行き先が分からなくなり、そこにいる人に道を聞いているとその傍にいた精神障害者が真直ぐに行けと答えた。そのあまりにも明快な回答は、用事のあった場所に向かうという意味だけでなく、自分が人生について迷っていた際に、進むべき方向を指し示してくれたという感謝の意味に変化している。また、病院の状況よりも、病院長をからかうような作品を詠むまでになっている。

3 草田男の自己認識・自己調和、共生知

① 第三存在のもたらす意味

草田男は、自然物を徹底的に観察する姿勢に加え、自分が今置かれている社会に対しても徹底的に観察しようとしている。自然と社会、この二つが一つの句の中に表現されることによって示されるものを彼は「第三存在」と呼んでいる。

思想性・社会性とでも命名すべき、本来散文的な性質の要素と純粋な詩的要素とが、第三存在の誕生の方向に向かって、あいもたれつつも、ここに激しく流動している。

(『銀河依然』跋文)

「第三存在」——俳句作品に於て、有形の第一存在の世界に裏打ちされる無形の第二存在、それは現代に於ては、純情観以上の自己内容としては、思想性・社会性とでもよぶべき、本来的には純知的要素をも招来せしめずに居られなくなってくる。この別種の二要素が、若し他日、多くの作者の協力営為の結果として渾然成就されたとしたら、私はそれを、一般韻文界をも通じてのあこがれでもあるべき、聖書でいう「約束の地」への到達として、「第三存在」の世界と称えて祝福したいとの祈願を述べたのに他ならない。(「個人と自己」)

難解な文章ではあるが、社会のことに触れずに句作にする伝統派と、自然物にはお構いなしに社会性の高い句ばかり作る革新派との両方を批判し、自然と社会の両方を見据えなければならないと考える草田男ならではの表現である。理想郷とでもいうべき場所に向けて作品を創作すること、その行為そのものが自己調和の過程であるといえる。また、「多くの作者の協力営為の結果として渾然成就されたとしたら」という表現にも見られるように、その中にはすべての環境や状況の異なる人びとが共生する社会を目指すことも含まれていると考えられる。

② 神経衰弱と特異体験によって得られた自己認識

本論の冒頭で草田男が神経衰弱に悩まされた経験を持つ俳人であるということは既に述べたところである。彼はその体験を積極的には語りたがらなかったが、俳句との関係を述べる上では触れざ

るを得ない。草田男は最初から俳句を積極的な意図をもって詠んでいたわけではない。「鉛筆と手帳とをたずさえて、自然(すなわち季題周辺)の場に自分を臨ませて、他の一切を忘れて——自己を不在ならしめ人生から逃避して——純粹一途に客観写生という方途のままに自然の恩沢の胸辺に抱きとられるのがなにもまさる喜びであり、一種の救済の道であった。」(「俳句実習と私」)別の箇所では、次のように述べている。

俳句の実作にしたがい初めた際に、私は決して「詩人」というものを、叙上のような性質のものとして自覚していたのではない。愚かで弱いために、修学コースに頓挫をきたし、二度目の極度に激しい神経衰弱になやまされて、不安な一刻々々を送るに堪え切れなかった当時の私は、やっと俳句というものをさぐりあてて、その実作に没頭することによって、自分自身と社会とから眼をしばらくでも、休息の方向へ転じようとしたのであった。明らかに逃避行そのものであった。しかるに、三十年間の実作没頭(この道に於てだけは、私はほんのしばらくも弛緩したことはなかった)を継続しているうちに、いつの間にか、俳句実作の止揚だけが、「詩人」としての本務達成の唯一の場になってしまったのである。(「個人と自己」)

これらの記述に見られる「人生から逃避」「逃避行」という言葉からも、最初は神経衰弱の状況回避のために俳句を詠んでいる。そして、そのうちにそれが自分自身を神経衰弱から救い出す手段として用いられるようになる。このことから分かるように、草田男は度重なる人生の危機を句作という行為を通して乗り越えて来たということが分かる。

私は、元来あまり話したくなかった右の二つの体験(注、神経衰弱、「ラザラス」体験)をここでどうとう語るようになってしまった。それから相当永い年月の間に、私は私の故友や生ける妻やの愛によって、又、俳句という文芸とそれに没頭することによって、右の経験からくるすべてのものに次第に打ち克っていったのである。ただ、現実本位になっている現在に於ても、私は現実の世界をやはり常に永遠の中に位置せしめたものとして意識しつづけている。一

切のなやみも喜びも、そのことによって不断に強化されているといえるかもしれない。

私は、私自身をしみじみ不幸な人間だと思う。そうして、同時にしみじみ幸福な人間だと思う。(「個人と自己」)

家族や友人の助けを借りながら、俳句に没頭することで神経衰弱を克服したとあるが、正確には神経衰弱を「受け容れること、向き合うことができた」とした方がよいかもしい。俳句がなければ神経衰弱に悩まされ続けていたかもしれないからである。草田男にとって、俳句が「本務達成の唯一の場」であると同時に、安定装置でもあったとも考えられる。本論に即して言えば、俳句創作によって自己調和と共生社会を目指したということもできる。そして作品を後世に遺すことで共生知を継承することにも寄与していると考えられる。

X 終わりに

今回は、配慮を要する戦災孤児・浮浪児、ハンセン病患者、障害者との出会いや関わりを通して草田男の自己変容の様子を群作や複数の作品に対する理解と考察を通して確認することができた。また、彼が目指す句作の方向性が共生社会にも相通じる可能性をも示唆することができた。

文部科学省の中央教育審議会は、「共生社会の形成に向けて」として共生社会を次のように定義している。

「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題である。

この考え方を受けて、教育の場においても障害者差別解消法の合理的配慮や不当な差別的取扱いに関する具体的な検討がなされている。この検討の中で重要とされることは、そもそもなぜ合理的配慮が必要で不当な差別的取扱いをしてはいけないかをその根本から問い直すことである。そのためには、福祉的課題に対する無自覚偏見や差別

意識について触れなければならない。そして、それを意識レベルにまで引き上げ、共生社会の中で互いに必要な存在として捉えることができるかという問題を考える必要がある。今後も、論者が行ってきた文学研究が共生社会形成への一助になればと考える。

〈引用・参考文献〉

- 萬緑運営委員会編 (2017) 『季題別中村作田男全句』 角川書店
- 『中村草田男全集』 (1989 - 1991) みすず書房
- 中村草田男 (1979) 『魚食ふ、飯食ふ』 (エッセイ集) みすず書房
- 香西照雄 (1985) 『新訂俳句シリーズ人と作品14 中村草田男』 桜楓社
- 泉紫像 (2001) 『中村草田男』 萬緑叢書
- 宮脇白夜 (1987) 『中村草田男論 試作と求道』 みすず書房
- 栗田季佳 (2017) 「障がいに対する無自覚偏見」 『教育と医学 特集1 社会的弱者に対する差別と偏見』 第65巻 6号
- 福田鈴子・砂子岳彦 (2018) 「共生社会へ向けた人間構造の仕組みとその在り方 - 自己と他者の関係に焦点をあてて -」 共生社会システム学会編 (2018) 『多文化共生時代の可能性と未来』 (共生社会システム研究 Vol.12 No.1) 農林統計出版 p.111-131
- 岡部美香・金正美・花崎皋平・高橋舞 (2019) 「〈共生知〉としての他者の記憶の継承」 〈大阪大学教育学年報 第24巻 p.3-17
- 石井光太 (2017) 『浮浪児1945- 戦争が生んだ子供たち』 新潮社
- 土屋敦 (2016) 「焦土のなかの戦災孤児、浮浪児問題」 『子どもと貧困の戦後史』 青弓社 p.52-74
- 山田宗寛 (2016) 「糸賀一雄らの福祉思想の今日的な実践とその意義について - 浮浪児・戦災孤児と児童虐待問題を考察して」 『佛教大学福祉教育開発センター紀要』 第13号 p.33-40
- 藤野豊 (2001) 「ハンセン病と近現代日本」 『ハンセン病 - 排除・差別・隔離の歴史』 岩波書店 p.51-71
- 熊本日新聞 (2007) 『ハンセン病とともに 心の壁を超える』 岩波書店
- 荒井裕樹 (2011) 『隔離の文学 ハンセン病療養所の自己表現史』 書肆アルス

- 阿部安成 (2019) 「造物である詩誌 ―ハンセン病をめぐる国立療養所大島青松園での詩歌の結びあいを記録する―」『国立大学法人滋賀大学研究推進機構環境総合研究センター研究年報』第16巻1号 p.61-76
- 花田春兆編著 (2002) 『日本文学のなかの障害者像 近・現代篇』明石書店
- 花田春兆 (2004) 『花田春兆 「いつになったら歩けるの』』日本図書センター
- 荒井裕樹 (2011) 『障害と文学 ―「しのめ」から「青い芝の会」へ―』現代書館
- 島津彰 (2015) 「『障がい』と『差別』に関する一考察 ～『障害者差別解消法』と『小林一茶の俳句』～」『北翔大学北方圏学術情報センター年報』第7巻 p.59-72
- 中島賢介 (2009) 「『白沙青松』考」『風港』平成21年1月号
- 中央教育審議会 (2014) 「1. 共生社会の形成に向けて」
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryu/attach/1325884.htm
- 赤木さかえ (1968) 『戦後俳壇論争史』俳句研究社
- 深谷美枝 (2018) 「バーンアウト体験の思想化 ―相模原障害者殺傷事件の空白部分に関する仮説―」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』第150巻 p.123-132
- 矢嶋里恵・鈴木静香・金川恵 (2019) 「津久井山ゆり園利用者家族聞き取り調査報告」『首都大学東京人文学報 社会福祉学』第35巻 p.105-148
- 大岡信・大谷藤郎・加賀乙彦・鶴見俊輔・田口麦彦 (2010) 『ハンセン病文学全集第9巻 俳句・川柳』皓星社